

手数料・返戻金制度

（１）届出制手数料に係る手数料表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

（２）返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した求職者が入社日以降、明らかに求職者本人の責に帰すべき事由により解雇された場合または自己都合により退職した場合であり、かつ、その合理的な証跡（解雇通知書、退職届等）を求人者が当社へ提出した場合に限り、求人者の請求により、紹介手数料の一部を以下のとおり返還いたします。

ただし、その名目上または形式上の理由にかかわらず、求職者の退職が、求人者が求職者に通知していた処遇その他の労働条件が採用決定時の実際の労働契約の内容と異なることに起因する場合、または求人者の法令違反行為に起因する場合、その他求人者の責に帰すべき事由に起因すると当社が合理的に判断した場合には、当社は返還金の支払い義務を負わないものとします。

退職時期	返戻率
入社日から起算して 1 日以上 30 日以内に退職した場合	紹介手数料の 50%
入社日から起算して 31 日以上 60 日以内に退職した場合	紹介手数料の 30%
入社日から起算して 61 日以上 90 日以内に退職した場合	紹介手数料の 20%
入社日から起算して 91 日以上 180 日以内に退職した場合	紹介手数料の 10%
入社日から起算して 181 日以上	返戻なし

※返金率については、市況感や職種、その他の事情を考慮し、契約締結の際に決定するものとします。
上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-コ-319785

事業所の名称 株式会社 Pivory

住所 東京都渋谷区道玄坂 1-16-6 二葉ビル 8b

事務所住所 東京都千代田区平河町一丁目 4 番 15 号 平河町小池ビル 3F